

琉球大学学術リポジトリ

羅布桑却丹著『蒙古風俗録』（四）

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2010-10-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 辻, 雄二, Tsuji, Yuji メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/18231

羅布桑却丹著『蒙古風俗錄』（四）

辻 雄 二 訳

Mongrol-un jang arali uileburi
by Lubsangcoyidan

Yuji TSUJI

蒙古風習録 三

蒙古文漢訳 原稿第五冊

蒙古風習録

羅布桑却丹著 『蒙古風俗録』(四)

辻 雄二 訳

蒙古風習録 三

蒙古文漢訳

原稿第五冊

蒙古風習録

第二十一章 忌辰祭祀

蒙古では従来、忌辰の規則はいくつかに分けられている。祝事には紅と白の二色、忌事には黒と黄の二色をそれぞれ服装の目印にする。

忌事では人が亡くなると「七日」と呼ばれる追悼日があり、「三七日」(二十一日目)、「五七日」(三十五日目)と続き、「七七日」まで追悼される。その後は年忌がおこなわれ、それも一周忌から三周忌までとし、それをもって死者追想のための周忌は終わりとなる。

また誕生日を祝うことは、四十九歳が始まりとされ、六十一歳、七十歳と祝い、それを過ぎると毎年の誕生日に祝いをする事となっていた。一般にはこのような決まりがあるが、忌辰以外の誕生祝いは重視せず、その風習も各地で異なる。しかし、ひとり国王においては、誕生祝いは三十七歳からおこなわれる。

このように命日は重視され、毎年の命日に忌辰はおこなわれるが、それ以外を特に重んじることはない。

一般に禁忌が必要とされるものに婦人の出産がある。出産してから一月の間は人とのつきあいが禁じられる。また病人が出た家では来訪者を病人の部屋に入れず、夜半に家人が外から帰ってきた時には火を持って出迎え、火でその人の周囲を三度回して身を浄める。その後回り道をして家の中に入ることとする。また忌辰のある家は、門に一条の赤布を掛けて「忌門」の印とする。

この忌辰の年月日は、太古の頃より初一と一五が重んじられてきた。正月初一、四月初一、七月初一、十月初一はそれである。この一年の四つの初日は、蒙古の最も重要な日であり、それは四季の始まりの日でもある。後には五月初五、八月十五日、九月九日の節句も加わるが、これは漢族の風俗であり蒙古にはなかった。

そして四月八日は釈迦仏の誕生日で、十月二十五日は宗客巴の誕生日でいずれも忌辰の日とされた。後者は仏教ラマ暦の記念日でもある。蒙古ではラマ教が布教されて後、釈迦仏の命日を忌辰、誕生の日は記念日とされた。

また昔から蒙古でもっとも慎重に扱われ、物忌みとされた日は、甲子日、庚子日、甲午日、庚申日、甲申日などである。この日には物の貸借や牛・羊などの家畜の屠殺が禁止され、供物にも牛や羊などは使わないようにした。後にラマ教では、麵で様々な果物を作り供物とした。そしてこの風習は良しとし、仏や天地神を祭祀する際にはすべて麵で供物を作るようになった。しかし火の神を祭る時に麵が使われることはなかった。

た。蒙古では元々火の神をたいへん大事に扱っており、火鉢の火が絶えず消えぬよう注意し、何十代も燃え続ける火が尊いとされてきた。そして一年中毎日火鉢に柴木を入れることが丹念におこなわれ、火を守り続けてきた。ほかにも毎月壬癸の日は火の神の祭礼日とされ、各家では必ず火を祭っている。

また蒙古人は婚儀に先立ち、まず火の神を拝み、その後で親への挨拶をおこなうといった儀礼の順でおこなわれてきた。

このような風俗は仏教やラマ教以前の風習であり、ラマ教が伝わってからは、祭祀において神仏を祭るようになった。ここでは仏教の經典に習い、麵で「七金八寶之供」と称される供物を用意した。それは須密山の周囲を四海が囲み、たくさんの草花や樹木、動物などが丹念に施されたものであった。

またラマ教には経巻の名を「招福壽経」、一般には「太平経」とも呼ばれるものがある。施主者は毎年の七月節にラマ僧を招き、部落で集まり一日中経をあげ、家業繁盛、諸事吉祥を祈念する。この「招福壽経」をあげる時には、主人はラマ僧を十七、八人招き、これを親族や友人に知らせる。そしてその日には放牧している牛馬や羊を全て家の前に集め、群の中で一番子を多く生みそうな家畜を選び、その角や尻尾に布を付けて印とし、この後屠殺し食すことを許さないよう決める。もしその選ばれた牛が死んだ時には地中深くに埋葬する。

この「招福壽経」をあげる時には、主人は礼服に身を包み、祭神剣を手にして座る。そしてラマ僧が経をあげている時に、主人は家の前に集められた家畜の群にむかって「福よ来い、福よ来い」と叫ぶ。この一連の儀礼が終わるとラマ僧や参列した親族友人たちと飲食を共にし、散会となる。

この「招福壽経」をあげる日から数えて七日間を物忌みとし、その間

の財貨の貸借などは禁止される。

この忌辰に則り、出産では一ト月、忌事においては百箇日、「招福壽経」をあげる時には七日間を禁忌とした。

このように現在蒙古の各地でおこなわれる祭祀の規定はそれぞれ異なる。開墾されていない地方、つまり牧畜により生活をおこなう地方では、古い習慣を守り、牛や羊、鳥を供物とするし、一方開墾された地方や漢族と雑居する地方では漢族の風習に従い、祭祀の供物には五供が用意される。五供には鶏・家鴨・魚・野菜などが用いられ、大きな祭祀では盛大な料理を神に供えることもある。

大廟宇寺院に近い地方では、祭祀に用いる物は仏教の慣わしに従う。またラマ教ではソバなどの麵類で供物を作るなど、ラマ教の習慣に従う人が多い。他にも仏教の説によると、人が亡くなってから七日の間に、生前の善悪により靈魂は脱乗の位と六門に入ることが分けられるという。このような説教があるため、蒙古人は死後墓をあまり重視せず、部落で死者が出た場合は急いでラマ僧を招き、経をあげて死者の靈魂が善の地に、極楽世界にいけるようにする。これも仏教を信仰するからである。それゆえに祭祀忌辰はすべてラマ教の定めに従っておこなわれる。

第二十二章 結婚定礼

婚約を定める時の贈り物には三つの種類がある。一番尊ばれるものはハダであり、次いで酒・羊、そして三番目が布である。

ハダには三種あり、大ハダは五〇余両の銀銭がかかる。長さ十二尺幅一尺の大きさで、白い絹で織られている。中ハダは長さ五尺から三尺ぐらいで、それぞれ異なるが、価格は一〇両から五両ぐらいである。小

ハダは五分銀ぐらいで、長さ八寸幅五寸、やはり絹製である。また白い粗布一反は小ハダの一つに代えられることもある。

蒙古では紅白の祝事や賀寿の祝儀、日常の交際などすべての儀礼においてハダが用いられる。婚約の贈り物には、用意されるハダ・馬・牛・羊の数は全て偶数となり、酒ならば壺を単位とする。

そして婚約の贈り物も三つに分けられる。もつとも上等な贈り物は数えきれないほどで、中等であつてもある程度の規模を誇るものである。

初めての贈り物は中ハダを一〇、羊二匹、酒四壺を贈り結婚の約束をする。続いての贈り物を贈る時には、結婚の日取り決めたり、男女双方の財産などを相談する。贈り物は大ハダ二、中ハダ一〇、小ハダ一〇〇を用意する。そのほかに馬二頭、牛四頭、羊四匹、そして酒五壺を贈る。また衣服や装飾品はこれらとは別に用意される。

このように結婚の準備は進められ、両家双方で結婚が認められると、男方は媒人を頼み、贈り物を結婚式の三ヶ月前に女方へと送り届ける。そして媒人は結婚式の当日には嫁を迎えに行く。

もつとも中等以下の結婚においては、贈り物についての定例がない。初めにおこなわれる婚約の贈り物には小ハダ五〇と酒一壺、羊二匹を用意する人もある。いずれの贈り物も結婚を約束する証とされる。女方では贈り物を受け取り婚約が成立するとハダを用意し、両家で互いにハダを交換することが婚姻の儀礼である。

このハダの交換は蒙古の親族間のつきあいはもちろんのこと、めでたいことがあつた時にもそれぞれ使われる。また昇進や子供の誕生、結婚、長寿の祝い、或いは葬事に贈るものは上等で、大ハダ、馬、服などが用意される。中等では中ハダ、羊や牛皮で作られた靴となり、下等でも小ハダ一つと靴一足、布などが贈り物とされる。結婚や葬儀などにおいて、このような贈り物が一番喜ばれる。また茶や酒などは特別な贈り物

であり、それ等を贈る場合にも小ハダを一つ添えるのが一般的である。

蒙古では開墾して農業をおこなう所もあるが、そこでは婚約の贈り物も変わってきており、布・焼酎・豚・金銭などを用いる。結婚の意思があれば、まず媒人を通じて結婚の話を決め、初めての婚約の贈り物には白布と焼酎二十五キロ、肥えた豚一匹を贈る。このような布や酒、豚などは婚約の贈り物で、結婚や葬儀の時には、その贈り物を書き留めておく。そして肥えた豚は一等の贈り物とされ、次いで金銭が重宝される。

金銭は一〇吊、五吊、二吊の別があり、一吊は五〇〇である。大小にかかわらず祝儀不祝儀がある場合には、このようにみな金銭を贈るようになった。一般的には二吊か五吊を贈り物の代わりとし、互いに交換する。したがって、現在蒙古で祝儀不祝儀に贈る物は馬一頭、牛一頭、羊一匹、豚一匹、布一反、金銭一〇吊から長靴五〇〇足、靴一足、袋物一包、果物籠一つまでである。これは今の蒙古の状況である。各家にはこれらの祝儀に贈られた物を書き留められ、祝事があつた場合にはそれを見て、価格相当の物を送るのである。

第二十三章 賀喜礼物

古来、慶事の場合の贈り物は九九を揃えることが一番喜ばれた。国慶の祝事には、白い駱駝の身体に金の鞍と銀の鎧、そして五色の緞子で作られた座布団がつけられたものが用意された。前後の鞍には金に宝石・珊瑚・玉などが鑲められたものが飾られる。この鞍を作るには一万両の銀銭がかかる。白色の駱駝に全ての飾り物を付けそろえると、「九九」の規則を達したと言い、とても貴重であるとされる。蒙古ではこのように完璧に飾られた白色の駱駝は最高の贈り物であり、これより素晴らし

い物はない。

次いで贈り物は去勢された優良な白馬である。体格の良い白馬を選んで、金の鞍と銀の鎧を付け、座席は細かい毛皮と絹糸・緞子で作られる。全部揃えるには数千両の銀が必要である。このような贈り物のほかには、慶事の贈り物としては最高の品はない。金・銀千両とか、絹糸・緞子などの生地も贈り物とされるが、それは比べようのない話である。

蒙古では慶事の贈り物として一番重んじられるのは、金銀の鞍などで飾られた白い駱駝と、銀の鞍などをつけている白馬であり、この二つが最高の贈り物であり、天子の朝賀にはこれ以外を用いてはならず、国王や王侯のほかにもこのような白い駱駝を使つてはいけなさとされる。

第二十四章 仲人規則

古代より伝えられてきた風習によると、結婚する場合には必ず年長で子供のある夫婦の仲人が必要とされた。この風習は成吉思汗時代からである。結婚でもっとも重要なのは、結婚してから老いるまでずっと夫婦であることにあり、それは夫婦の倫理である。したがってこの仲人の規定を決め、仲人は安易に夫婦が別れることを許さない。

仲人になる者は三十歳を過ぎた妻帯者で子供をもつ家の者でなければならぬ。それ以外の若輩者や歳をとつてゐるが結婚してゐない者は仲人にはなれない。同じく嫁にいけなかつた女も仲人になれない。また僧侶と尼僧は決して仲人をするとはない。そして未亡人も、身体に障害のある者も仲人をするとは許されない。

仲人はまず自身が夫婦者で子供があることが大事である。次いで双方の男女の生まれ歳を聞き、干支を用いて申子辰己酉丑を合わせて十二の

像で判断する。この規定は宗旨である。結婚の申し込みを担当する仲人によれば、像や歳が三つから五つくらい離れる男女が合うという。そして男女の気持ちがあう場合は、仲人が証人として結婚を申し込み、婚約の贈り物を送つて、嫁入りまですべてのことを保証する。もし若い夫婦が仲が悪くて、夫が妻を離縁する時には、仲人に頼んで立ち会ひ人にする。このような規定のもとに、蒙古の仲人風習は続けられている。

第二十五章 火葬土葬

最も古い時代から伝わる印度の説によれば、人は歳をとると生きたままに捨てられるという。捨てることの規則などについては、全て皇帝の命令があり、七十三歳以上となり寝起きや行動が不自由になると、みな野外に捨てられ、家においておいてはならない。この規定に違わずに年老いた者を家に隠した場合は罪になる。このような厳しい法令があつたため、人々は違反することなく年寄りのみを捨てられた。父親が歳をとると息子に連れられて野外に行き、母親が歳をとると嫁に連れられて野外に捨てられる。その時には三日分の食糧が準備され、茶碗や箸を揃えて老人を野外のだれもない所へ連れていき、座る場所を指定して茶碗を前に置く。そして呪詛を唱えながら、老人の周りを三回廻つて手で城を描く。この所作が終わると鬼や魔物がこの城に入つてはならないと唱え、老人の前で三度跪き拝み、急いで家に帰る。捨てられた老人も家に帰る気持ちを失い、捨てられたことを恨まずそのままに死を待つ。その頃の人は誠実であり、捨てられた後三つの城の中に死を待つことを公道とし、極めて真心の篤いものであつた。

その時代にとつても仲のいい姑と嫁がいた。姑はいつも善行をして、そ

して嫁はいつも孝行をしていた。

姑が七十四か七十五歳になり、いよいよ捨てなければならなくなった。二人はなかなか離れられないけれども、やがて諦めもつかぬまま嫁は姑のために食事を用意し、野外へ連れていった。そして姑は嫁が愛おしく泣きながら言った。これはあなたが捨てられる時に使いなさい。私はどうせ死ぬのだから茶碗などは使わないと言った。嫁はこの話を聞き突然悟った。姑がこのように言うのは、きつと何か良い方法があり、姑を隠すことができる考えた。そこで二人は相談して、その夜家へと戻ると家の裏に洞窟を掘って、姑を中に入れ外から草で隠した。

その頃各国の国王は盟主の座を争うために、三つの宝物を出していた。この三つの宝物のことが分かる国の国王は盟主となり、それは宝物の分かる賢人を選ぶことでもあるとした。そこでこの国の国王は蝮を出して、この三つの宝物の分かる者は千戸の長に選ばれ、金を万両賞与するなど懸賞を出す約束をした。しかしこの知らせが四方に伝わってもなかなか出頭する人はいなかった。姑を隠している家の息子は国王の側近の大臣であり、その息子は家に帰るといつも憂鬱な顔をしていた。妻は夫に憂鬱の原因を尋ねると、夫が言うには他国から三つの宝物が送られてきて、この宝物の起源、性情を知る国王が盟主となり、それを分かった者は大賞を得ることができるが、国中にこの宝物を分かる人がいなくて、国王はとても心配している。宝物の一つは牛のように大きくて、もう一つは長さが五尺で幅が三尺ある木で、節や紋がなくなつて曲がらない。あとの一つは二匹の蛇で、雄と雌が区別できない。そんなわけでない困っているという。

嫁は夫がにかけてから、このことを姑に伝えた。すると姑はそれを聞いてこう答えた。

昔からの言い伝えによると、牛のような鼠は必ず尺の長さのある猫を

怖がるから、猫で試したらすぐ判る。そして蛇の雄雌の分別も難しくない。雄蛇の尾は細長くて、雌蛇の尾は割と太い。それに雄蛇が動く時は不安定である。そして木の場合水に入れればすぐ分かる。どんな木でも水に入れる時、まず根が先に水の中に沈むからである。この三つの宝物の判別は全然難しくないと。

嫁はこの話をしっかりと聞き、昔からの言い伝えとことわり一部始終を夫に教えた。夫は妻の話を聞いてとても喜んだ。翌日朝廷に行くと、まず猫で試した。牛のように大きい物は猫を見たときとん全身が震え、とても恐がっていることから鼠だと分かった。次に妻に言われた通りに木と蛇を試すと、全部が当たった。三つの物はそれぞれ楠の木と、雄の蛇、雌の蛇及び鼠だと報告すると、国王は大いに喜んだ。この三つの物を持ってきた使者は驚き、盟主の座を争わず、永遠に服従して毎年貢品を贈ると言い残し本国へと帰っていった。

そして国王は宝物を判別したのは誰かと尋ねると、この大臣は自分の妻から聞いたと答えた。そして国王はその話を詳しく聞いてくるよう命じた。

大臣が家に戻ってその理由を妻に問いただすと、妻は捨てずに隠している姑から教わったと正直に事の次第を告げた。大臣がその一部始終を国王「嘛哈薩嗎」に報告すると、国王は年寄り捨ててはいけないことに気づき、老人はとても大切だということを悟った。それ以後老人を捨てる行為を禁止し、老人を大事にする布告を出し、各地方で老人を捨てることもなくなった。

このように印度の人々は全て「嘛哈薩嗎」の決めた規則に従った。後に西蔵文の經典が編まれ、「蘇達但呢汗」の夫人「嘛哈牟尼」が釈迦仏を産む話が記載され、それから仏教が印度で起こり、人々を引導して善行をおこなったため、仏教は大いに隆盛して人々は仏の説を信じるよう

になった。また仏は人間の生死について説いた。人間が生まれるときに五色の花水を使って体を洗い清潔にすることが大事で、死ぬ時も三種の葬法がある。第一は火葬で、第二は水葬、そして第三が土葬である。その葬法に則り埋葬するのは魂の来世のためである。人間の身体は陰陽五行より変化し、死後も五行に還元して、もとの淨い魂にすべきである。それが仏が三種の葬法を説くわけである。火葬の場合は白檀で遺体を焼き、土葬は相応しい場所を選んで埋葬する。水葬の場合は遺体を大きな川に流す。これは葬送の方法である。このような規則があつて、印度人は人が死んだ時には遺体をガンジス河に捨て、魚に食べさせる。生まれ変わるのに徳があるようにと願うからである。遺体を捨てて魚の餌にすることは仏教の教えを實行することなのである。

後の西藏国「蘇隆贊堪布汗」の時、王は自ら国政を整え、至る所で文明を重視した。そして要員を派遣して印度へと赴かせ、仏教の經典を手に入れ、西藏で大いに仏教を広めるために、葬送も仏教の教えに従い、三種の方法を取り入れた。それまでは西藏人が死んだ時には、死体を処理する専門の者がいた。このような人を「散措巴」という。散措巴というのは本来教派であるが、ほかの教派とは異なり、この教派の人は葬儀を専門に扱った。死者が出ると散措巴は遺体を人のいない野原へ運び出し、刀で遺体を八つに切つてあちこちに捨てた。このような風習は蘇隆贊堪布汗の時まで続き、その後仏教の火葬に変わった。

蒙古人の葬法は西藏とは異なる。昔蒙古では、死者が出ると遺体を家に捨て置き、残された者がほかの場所へ移住した。後には人が死ぬと遺体を牛車に乗せて人のいない所に行き、それから力一杯に牛車を走らせ、遺体が車から落ちた所で、車夫は「ここがお前の埋葬地だ」と言い放ち、後ろを振り向くことなく急いでその地から去った。家に辿り着くと家人は火を持って遺体を乗せた牛車を浄め、これで葬送が終わりだとされた。

しかし成吉思汗の時に諸事が改められ、仏教の定めに則つて埋葬するように決め、蒙古で初めて火葬がおこなわれるようになった。そして蒙古ではラマ教は無上の教えとなり、仏教を信じる人は次第に増えていった。元から清、そして民国へと変わったが、この間蒙古では火葬を変えなかつた。ラマ教だけを信じ、なにかあればラマ教の加護を頼む。仏教の經典には人の生死を説くものがある。そこで言うには、人は生まれ体が四万八千の虫よりなるので、死ぬ時は火葬が第一の方法である。この經典の論理に則つて、蒙古はラマ教を信じてそれに従う。上層階級の者が亡くなると火葬をおこない、ラマ僧を呼んで経をあげ魂を引導し、白檀と薬材で遺体を焼く。中層階級の家に出ると、棺桶に遺体を入れて土に埋葬し、ラマ僧を呼び経をあげてもらい、魂を引導し来世で生まれ変わる生霊の苦難を免ずることを祈る。下層階級の家では人が死んでもラマ僧を呼ぶ金もないため、昔からの風習で遺体を牛車に載せて部落から遠い野外の無人の場所に捨ててくる。

このように現在の蒙古では葬法が三種あり、上層階級では火葬、中層階級は土葬、下層階級では野に捨てられる。また上層階級の家では、人が死ぬとその遺体を火葬で処理し、子孫は骨を山西五台山に送つて埋葬するのが最も良い葬送だと考える。死者の骨を五台山に送るのは第一の孝行であるから、蒙古人の中には火葬したあと、骨を五台山に送つて埋葬する人が多い。

第二十六章 家産分割

蒙古の昔からの伝統で、長男が家の中心となっている。父親が年をとると長男が家のすべてを管理する。父親が亡くなった後、兄弟関係が悪

く分家となる場合は、先祖からの家産を長男が半分継ぎ、残り半分をほかの兄弟が平等に分割する。五、六人の兄弟がいる家が分家するときは、長男と末子を中心に家産を分割する。長男と末子以外の兄弟は家産の半分を分け、決して父の家産の大半を取つてはいけないとされる。このように蒙古人の兄弟分家は長男と末子を中心とし、父親が年を取ると長男か末子が父親の大半の家産を継ぐことになっている。このような定則があるために、ほかの者は各自の分を取り、長男と末子と争うことをしない。家産を分割する時も、みな順序を分かっているため、割り当てられた家産を持ち各自別の場所に住む。分家にはこのような規則があり、これは貧富や階級の差に関係なく実行される。

このような兄弟分家においては、母方の兄弟と本族の年長者を呼んで家に集め、親族の年輩者と一緒に家産を確かめ、長幼の順序で公正に家産を割り、兄弟たちはそれを見て、損なうこともないため誰も文句を言わずそれに従う。そして親友を証人として、各自分け与えられた家産を持ちほかの場所へと移住する。蒙古の分家を定める時、証人に一番相応しいのは母親の兄弟と本族の年長者である。

家産の多い家の分家においては、時間を決めてすべての親族と部落、一族の年長者を家に呼ぶほかに、現地の長官や親友を監督に頼むこともある。それぞれ家産を確かめ、全てを記録するために品物の名や質、家畜の数などを記入して保管する。家産分割が終わると宴席を設けて親友などを招待する。年長者や長官に酒を注ぎ、礼をただして辞儀をし、牛と羊を一頭ずつ準備し、それを母方の兄弟と族長と地方官に贈る。

分家は十日間ぐらいをかけて処理するが、これは蒙古の裕福の家は家族数が多いからである。もう一つの状況もある。時として分家のために親族や兄弟が敵同士となり、訴訟を起こして該当の官庁に行つて処理を願うことがある。したがつて訴訟のために分配が難しくなる家もある。

また後継ぎのない家もある。娘しかない家では婿を迎えて老後を備えることもできる。但し関係の近い同族の人がいれば、外の人間を婿として迎えて、家産を継がせることはできない。そのような場合は女子が父親の家産で人生を送つてから後、その家産は本族の親族に属することとなっている。蒙古の上層階級が最も嫌うのは外の人間が本族に入ることである。本族に近い親族がいれば、婿を迎えて族に入らせることを禁止する。また後継ぎのない家でも親族を無視したら、その人が死んだ後、財産は公のものにする。このような状況は長い間続けられてきた。

元朝から清朝までの間に蒙古ではラマ教が隆盛となり、後継ぎのない家の財産も官庁に納めず、ラマ廟に奉納するようになり廟の経費とされた。各旗でもラマ教が広まつてから、風習を同じくするようになった。各旗にはそれぞれラマ廟があるから、分家する時に家中に出家したラマ僧がいれば、在俗の兄弟よりも僅かに少ない家産を割り当てた。もしラマ僧のいる家で兄弟が死亡し、家産を継ぐ人がいなかったならば、そのラマ僧は還俗して兄弟の家産を継ぐ。またラマ僧が出家して廟に住み、死ぬまでの間に所有した財産については、葬儀を終えた後、在俗の家にその取り扱いを任せる。

清の時代になつてから、蒙古の家産は二種類に分けられる。外蒙古では牛や馬、羊を家産としたが、内蒙古では開墾された耕地があるため、各家では耕地を家産とした。したがつて兄弟が分家する場合は、家の屋敷を含めて、全ての土地を家産とし、屋敷を長男のものにして、ほかの兄弟は残りの土地を平等に分けた。そして記録を作つて各自が一部を保管して、その根拠とした。蒙古の家産は土地と家畜以外にはかはなく、各地に鉱山があるが、それは全て漢人に握られ、蒙古はただ使用料を少しかけ徴収しているだけである。それは蒙古では自分で運営する鉱山がなく、また昔から商売に暗いうえに商人が一番少なく、蒙古人が商務に

関心をもたないためである。したがって蒙古人の家産には商売による財産がなく、開墾された土地と僅かばかりの小作料だけである。しかし地方に土地があるために、蒙古ではみな地租が取れる。各旗で開墾された土地は全て地租を取る場所であり、上層階級の人は年末には数十万吊の銀銭を取ることができる。このような状況があるため、各家で家産を分ける際には、地租なども項目として家産に加算される。

かつての蒙古での生活は、家産を守る事が一番大事とされ、分家は疲弊するためみなそれを避けようとした。したがって三代も五代も同居するのが一番喜ばれる。ラマ教が布教されてからは蒙古の風習は大いに変化し、息子の多い家では父母は将来のことを心配するようになった。兄弟が分家する時、耕地や家畜を分割すると生活にことかからずである。

このことから兄弟の多い家では長男を残して家産を継がせ、残りの子供は幼いころからラマ廟に送り、髪を切つて僧侶にさせる。将来の分家に際しては、家産を細かく分けることを避けるべく、男子は出家して戒律を学び、ラマ教に一生を託すほうが善行だと考えるためである。そのため台吉塔布囊、戸業個、哈爾楚などの族は互いに見習い、家産の分散を防ぐため、男子の多い家では何人かを出家させる。そうすることで家業に影響を与えず、出家人は清浄に一生を送ることができるとされた。蒙古でラマ教信者が多いのにはこのような事情があり、分家で家産を分散することを惜しむことと無縁ではない。そのため蒙古ではラマ教信者が多いのである。

第二十七章 立国年号

元来この民族には蒙古という名称はなかった。各族は自分の族名を名

称にしていた。そしていくつかの国が一つの盟となり、定期的に盟主会議をおこなった。会議は三年に一度開かれ、国の規範や盟主の選出などが相談された。盟主となる人は歴代の王族出身の人でなければならぬ。会議の時それぞれ管轄する「諸図克」の数と世帯数を報告する。一つの国にいくつの諸図克があるかで国の規模を判断する。蒙古語の諸図克は郷あるいは郡の意味である。大きな諸図克は一万户を数え、小さな諸図克でも千戸ほどで、千戸に充たないところは諸図克とは言わない。諸図克を管理するのは「済農」という管理者で、蒙古語の意味では総監あるいは都統となる。この済農の権力は相当に大きく、古代の長官はみな済農と呼ばれていた。

周魯列国から東西の漢時代、唐、宋、元に至るまで、蒙古族は各地方を管轄して、それぞれに自分の国境を守った。蒙古の国王は蒙古語でハンと言うが、ハンの勢力範囲は長城嘉峪関の内と涼州の外から青海に至った。漢族の周朝の時には、蒙古族の額魯特国・唐古特国・烏胡兒察国・達胡兒国などの地方は、気候は寒冷だが草木が茂りて、牛や馬、羊などをたくさん産出する豊かな土地で、風俗・人情も質素であった。しかし法令などは厳しく、上下の關係にかかわらず人は心を合わせて国事を考えていた。時として下の人間から議論を起こすこともあったが、事態はうまく収められ、みな良い方向へと向かい、そのようなことが長く続いたのである。

最も古い烏胡兒察国は、管轄する諸図克が八十余りあり、済農になる人も能力が高く、真面目に仕事を処理した。このように盟約を堅く守つて業務は遂行されたが、隣国とのつきあいには全て使者を送つて面談する方法をとり、文字を使用しなかったため、現在の蒙古の各種書籍を調べても、唐代までの蒙古のことは詳らかではない。唐代以降、額魯特国・烏胡兒察国は西蔵文字で国事を記録したが、それほど多くはない。漢文

による歴代の通鑑を調べると、周・漢・晋・梁と唐に至るまでの間に、吐魯番・単于・突厥・沙鉢・羅汗・可汗・匈奴などの名称があるが、いずれも全て誤りを含み、しかし蒙古にもそれに比する根拠となるものがない。

蒙古族は古代からその治める範囲は狭いが独立する国が多く、それぞれに国王がいて、ハンと呼び国の管理をおこなわれてきた。そして国の関係も親族関係や婚姻関係があり、同族や隣接といった条件を整え、良好な関係が結ばれ、物事を相談して国の規範を守ってきた。

春秋以来諸遊牧国の国名の中で一番古いものには額魯特国、烏胡児察国、畢達那国、達胡児国、唐古特国などがある。これらの大国は遊牧生活をして、周囲の小さい国を管理の下に置き、従属国にしていた。後には漢族以外の西に住む者を匈奴、狄羌国また単于国と呼び、あるいは東胡西胡とし、「柔然海」と呼んだのは人名を指すものであった。さらには東西奚国、東突厥国西突厥国へと呼称は変わった。突厥国は蒙古語で統一の意味であるが、ついには内会統外会統国に変更された。このように数千年来、統合分離を繰り返し、一族の中においても権力を争い続けた。そして各族は国境を守り続けたが、大唐の李世民の時に唐の兵隊に攻め入れ、突厥南部はそれに抗しきれず、ついには唐に属し、郡の首領も唐人がつき安置した。瀚海西南部から長城外安節度使の管轄地の北は単于の勢力地域であり、城も築かれていた。

宋朝の時、「畢達那国」(漢文では和林と書く)現在の科如倫河北側で、成吉思汗はまず同族を征服して、小さな国名をなくし国名を統一し、大青蒙古国と定めた。そして成吉思汗は民族の称号を「台吉」とし、後の世祖浩伯來車陳汗は宋を滅ぼし、幽州燕京に進出して中原を統一して国号を大元とした。そして瀚海は原籍に戻って蒙古と呼ぶようになった。しかし元朝は順帝の時に敗退し、砂漠の北側まで撤退し、瀚海東部に

「巴喇薩城」を建立し、各部落を統括して明朝と敵対したが、靈丹汗は進むべき道を失い、すべて大清滿州天聰に帰順し、属国となった。その後も慣例に従い爵位を与え、台吉・王公・貝勒・貝子・塔布薩の世襲制が蒙古内では続いた。そして清朝宣統三年、五族共和の民国が成立すると、蒙古の王公の爵位は旧制で内外ともに百名余りになった。

歴来の蒙古の国号と王公の爵位については以上である。

額魯特国は有名であったが、国号を統一することはできなかった。成吉思汗が蒙古国の国号を定めた後、蒙古という国号は広がり、各国はみなこの国号を知るようになった。この功績は独り成吉思汗にあり、蒙古を創建した功績は万古にその美名を残した。

現在、内外蒙古に各旗の王公がいて、それらは成吉思汗の子孫や分家であるが、それはただ時代に恵まれただけで、祖先の恩恵と家財を受け継いでいるだけである。人々は今日の王公の幸せは祖先の功績であるという。

蒙古の歴史を見れば、英雄が子孫のために創業したことが分かる。このような大徳は子孫に報われるべきで、その祖先の偉業を守り続けるのは子孫の義務である。

古語で言われるように、創業は容易だが守り通すは難しい。今の蒙古王公は、すでに祖先の偉業のほとんどを失っている。

第二十八章 文字書籍

蒙古の古い時代、文字を使用していたかどうかは判らない。しかし何事もみな口頭で伝え、顔をつき合わせて話をしていたように、言葉で互いを理解していた。したがって日常において、意思を伝え教えることは、

すべて記憶によるものであった。

土伯特国「蘇隆贊堪布汗」の時、国の規範を整え、各種の文字を考察し、仏教の經典を編纂するために文字は徐々に發達してきた。一説によると金磚篆書が發明され、蒙古人はそれを習ったという。しかし篆書の数が多くないため、広く使われることはなく、印鑑などに使われ吉祥な言葉として使用されるに留まった。後に唐古特族の者が仏教の經典を本國の言葉に訳すために、西蔵文字を模倣して回鶻文字を作り出した。印度語の仏典を西蔵文で読むことは良いが、回鶻文字は十分に成熟しておらず、目的とするところの理解には不十分なところがあった。その後ラマ僧の聡明な賢人が回鶻文字に改編を加えて「脱他字」を作り出し、仏教の經典を訳すと、原典に近い形にできあがった。そのために回鶻文字經典と脱他字經典がある。しかしそれもまた後に使えなくなつた。

唐代において国境をめぐる争い事が多いことから、額魯特国・烏胡児察国は唐の使者と講和して、友好関係を修復しようと考え、国内で唐の言葉に明るい人を選抜した。その者を大使として交渉に当て、双方の意志を通じてから国へと戻つた。このように漢族の文字を学ばぬ風習は宋代まで続いた。そして宋代に至り、畢達那国科如倫河地方で成吉思汗が中興に立ち上がり、西蔵と印度を征服した。巴圖魯上将の鉄木爾力格が兵隊を率いて各地に進出して勝利すると、それぞれ現地の文字で報告書を書いて送つてきた。そこで成吉思汗は、各国がみなそれぞれ自國の文字をもっているのに、今大蒙古国として自國の文字をもたないことは恥ずべきことだと考えた。そのように憂鬱になっていた時、全面的に印度を征服し、西蔵から鉄木爾力格が勝利を得て戻つた。そして言うには西蔵の西部に「郭爾喀国」という小さな国があり、その活仏は「沙散班第達」と言い、この活佛は人間界のすべてを分かつており、また理解できない文字はないと。そして真の道を得ている活佛であると報告した。

成吉思汗はこの話を聞いて大いに喜び、急いで要員を郭爾喀国へ派遣し、成吉思汗のために活佛を先生に頼み、蒙古衆生のために蒙古文字を作るよう願つた。沙散活佛は成吉思汗がわざわざ使者を派遣したことに感じ入り、蒙古のために七音の字母を創り出した。

しかし浩伯來汗の時、中原を統治して元朝を創建して以降、七音文字を漢文に訳すに際して意味の通じぬところが多いため、額魯特汗貢嚙扎喇贊を再び郭爾喀国へ派遣し、沙散活佛に謁見しようとした。ところが沙散活佛はすでに亡くなり、生まれ変わつて帕克巴拉マになったという。帕克巴拉マは随行してきた貢嚙扎喇贊と一緒に元朝に赴き、浩伯來汗に會つた。数日後浩伯來汗は自らラマ僧に話を聞き、このラマ僧は俗な人間でないことを悟り、浩伯來汗は帕克巴拉マを國師に招き、蒙古の七音文字を修正する仕事を任せた。帕克巴拉マは國師となつてから、字母の研究に専念して、元の七音に五音を加えた十二音に改作した。そして十二の字母を使って西蔵の經典を訳すと、一点の誤りもなくなつていへん良い出来栄えとなつた。この文字は完全で、元朝はそれを重視し、以後蒙古文字で印度の古代小説や、興味深い本を翻訳した。そして読書を好む人はその素晴らしさを理解し、徐々に文字は広く使われるようになっていった。浩伯來汗は蒙古文に訳された經典や各種の書を読みたいへん喜び、南書房の六課を翻訳所にして、「布彦達頼」を監督として、西蔵文や漢文の書を訳して、各部の長官の子供に送つた。これ以降國書を読むために文字を使い始めた。

そのため蒙古文の書籍や蒙古文の經典の卷末には必ず「布彦達頼」という署名がある。或いは「諾門達頼」という校閲者の名前がある。現在でも以下の通りに元の時代に訳された西蔵文と漢文の書籍がある。

目錄 大藏經全卷

大乘經全卷

十方經全卷

善緣經全卷

印度史

西藏史

蒙古阿爾吉汗史

成吉思汗履歷

宋朝歴史及地理書

四書蒙古文(欠損)

格色爾博克達史

三十二木人伝

可姑鳥小説

平魔伝

以上、元朝時代の蒙古文書籍の目録

蒙古ではこの後清朝の時代になって、蒙古八旗が北京に住むようになった。北京では漢字を習い、すべての漢文を満・蒙・漢三文字の合体文に訳して使用するようになったために、蒙・満文の各書籍がかなり発達した。康熙年間にはラマ教が流行し、「章嘉胡圖克圖」を国師に招いて、ラマ教の印務処を管理することとなった。そして蒙古人にラマ教を教導するために、彼は自ら監督をおこない、満・漢の文学者六十名を招いて仏教の經典を訳し、大藏經などを蒙・満・漢・藏の四種類の文字に訳し、それを印刷して国書庫に保管した。そして蒙古文大藏經を内外蒙古の各旗の官庁に送り、国と人民の平安のための祈祷に使った。そのため康熙年間から乾隆年間までの間、かなりの満蒙文の書籍が出回った。清代に訳された蒙古書籍は以下の通りである。

満・蒙・漢三合編覽 満・蒙・漢・藏合璧

四書全卷 満文五経全卷

周魯列国伝 三国演義

今古奇観小説 水許

東漢西漢伝 唐朝伝

宋朝伝 青文史

唐詩 西游記

玉匣記 封神演義

蒙古歴来本族小説

このような蒙古文書籍は、ほとんどが漢文を訳したもので、蒙古の原文は少ない。このように蒙古では清朝に至る間に文字は発達したが、人々は放牧を生業とするため、読書しても進むべき道はなく、文字があつても人々にとつてあまり役立たちはしなかつた。蒙古は従来文字を重視しないのである。

第二十九章 韻文詩歌

昔から蒙古人は対句の風習を重んじた。うまい人は面白い人と見られ、もし婚礼の吉事などがあればこのような人を招き、親友や宴客の前で対句をおこない、人々を笑わせ楽しませる。そして対句で有名な人になると、数百里離れていても人々は招きに行き、招かれた人には良馬一頭や服の生地などを祝儀として渡す。このような風習があるから、普段でも人々は話をするとき、いつも対句を使う。対句が会話の中に盛り込まれ、話の途中で随意口から出て、その首尾が繋がりが説かれる。

天気、地理、人煙、部屋、村落、事情、食糧、物、長幼、男女などが対句に入る。

驢馬に角なし、女性に髭なし。

古人の知恵は今日で無用。

両山が近いといえども会うこと能わず。

二人は分かれたといえども会う日はある。

縁あれば遠近は問わず。

才能あれば長幼は問わず。

気に入れば臭い匂いも香しい。

いやがるものは善でも仇となす。

同じ馬で同道し、同じ木に休息す。

粉に近づけば白くなり、炭に近づけば黒くなる。

交わりて友となるには、まずその者の友を見よ。

慎む者には礼あり、無き者は無礼なり。

衆人が言を揃えば上論となるが、第一は分を守るにあり。

無くした馬は探し戻せるが、失言は取り戻せない。

善なる話は人が好むが、杖を持ちていく人は犬も嫌がる。

険しい峰の狐は威張り、裕福な家の婿は傲慢である。

田畑が近いは家業に良いが、親友は遠くても義あり。

いつも家にいる賢人より、遠い旅をする愚者がよい。

古き時代の良き話は伝えられ、今日の指針教訓となる。

月日が巡るように朝廷も変わりゆく。

世に珍しい英雄であっても無常の二字から逃れ難し。

安易を尋ねて遭難し、快樂に落ちて害を被る。

総じて官吏の後代は肥えた牛の子の如し。

縁ある者は集まり来たり、武器ある者は威張り散らす。

国家皇帝を尊び、大いに伯父を重んじるべし。

鈍くて薄い鉄刀であつても男である。

人の威に頼るは首肉を食べると同じで味気なし。

肉は煮込めば味が染み、人は年をとりにて見識に長ける。

蒙古の年長者は普段でもこのような対句(諺)を言う風俗がある。そのほかに始めの文字を揃える成語がある。三文字か四文字を合わせることである。例えば詩を作る時、阿なら全て阿に揃え、察なら全て察の音に揃える。清字ならみな清音にする。

清天空中有気力(清き天空に気力あり)

青草発起遍蓋地(青き草は地に生える)

清泉流去環回(清き泉は流れゆき)

青年所盼不足意(青年の願いは果てしない)

このように四つの「清」字を揃えるわけである。

空にある太陽は全世界を照らし

天子が出て八方を定める

生まれてくるには父母があり

天より産する食物は人々を養う

生来人々は名利を争い

道を違えど終結は同じである

人の寿命は長くなく

一生の損得は同じである

生来楽しきことに長けても

繰り返す中に泣き笑うこともある

人の行動は夢に過ぎなく

この世のことはすべて空である

日と月の光は全球を照らす

が、逆さに置いた椀には入れず

英雄豪傑は珍しき才能をもつが、

百歳以上生きることなし

国の本来は法の正しき賞罰にあり

赤き花青き葉、新鮮でありても

落つる時あり

紅き陽の光も時には雲に隠される

生きるには勤儉でなければならぬ

生きるには歡樂がなければならぬ

修道者は己のことより衆生のために

生きれば道は得られる

賢人は国に忠を尽くして功績を立て

子孫のためになる

蒙古にはこのような言葉が多く、以上のようにいくつかを訳し、それを通して蒙古人の普段の風俗、人情、言語及び互いの付き合いなどが伺えよう。風俗に注目すれば、その人情もよく解される。

第三十章 入ラマ教

ラマ教は印度で発起したものである。釈迦牟尼仏が印度の皇帝「爾達丹呢」と皇后「嘛哈密」の息子として世に生まれ、名を「高達嘛」といった。王子として七歳から王舎城で人間世界の事を説き、人々を大いに驚かせた。昔からあつた婆羅門教の者も、彼が説いた教に信服した。高達嘛王子が二十七歳の時、鷲山に塔を建て、廟を築いた。そして高達嘛は塔の前で髪を切つて僧侶となり、仏教を広めて人々に善行を積むこと、仏を信ずることなどを教えた。八十一歳の時、高達嘛はこの世を去り、その遺体から放たれた光を人々は見て、仏が現れたと信じ、それより毎日拝みに来る人が後を絶たなかつた。時の皇帝「嘛哈汗」も自ら高達嘛を拝んだ。そして光を放つ彼の遺体を見て感服し、「釈迦牟尼佛」という称号を与えた。これは印度語である。

釈迦牟尼は「度世金光仏」と訳すが、後に世の人々は彼を釈迦仏と呼んだ。印度では釈迦仏が降臨した後仏教は成立し、僧侶たちは代々にそれを伝えた。戊午年に英国の軍隊が印度に侵入して、寺院や仏塔などを壊し焼き払つた。その時印度には西蔵のラマ僧が多く留まり、印度僧と西蔵ラマ僧は合力し、かつて仏が活きた時に自ら作つたという白檀木の仏像を運び出し西蔵に逃亡した。途中、朝晩経をあげる時には、白檀木の仏像を高い所に安置し、草を線香のかわりにあげ、仏像を囲んで座り経を一心に詠んでいた。そして西蔵のラサに到着して仏像をラサの正殿に

安置し祀つた。仏教は印度を起源とするため、西蔵ラマ廟の僧侶は印度僧を尊敬して、仏教の礼を尽くし仏像を安置した。この事件は明末清初の頃のことである。西蔵ではかつて蘇隆贊堪布汗の時に、仏教を重視したために、要員を派遣して印度に行き、蛇心檀木を取つて職人に頼み、それを釈迦佛の像に仕立て上げた。それで西蔵ラサ廟には二つの檀木釈迦佛像がある。

西蔵仏教の教主は昭阿迪善といい、蘇隆贊堪布汗の時にラサ殿の管理を任せたる者である。それは唐の李世民的の時のことである。元朝浩泊来汗は帕克巴拉マを招いて、ラマ教を広めたのが蒙古での始まりである。元朝の時にもラマ僧はいたがそれほど多くはなかつた。明代に甘肅省西寧地方の唐古特族から非常に聡明な子供が生まれ出た。宗喀巴と言う子で、十歳の時剃髪して出家し、ラマ僧となり經典を学んだ。読めない經典はなく、法力も効いた。西寧地方の人々は彼を信じて、病人や災いがあると彼を拜み、しばらくすると快癒する。このように彼の善徳も広く人々に知られるところとなつた。甘肅節度史であつた陳は宗喀巴拉マに拜謁してその靈力に偽りがないと判断し、これを明の皇帝永楽に報告した。そして宗喀巴拉マには善徳によつて衆生を救済する功があることから、胡因克圖嘉章の称号を与えるよう申請した。永楽帝はそれを許可し、宗喀巴拉マは仏道を守り、道を得て人々を救済したことから、彼に黄色の長着と胡因克圖の称号を与え、西寧地方の仏教の管理者にした。宗喀巴は喜んでそれを引き受け、黄色の長着を着たために、それ以後のラマ僧の階級を表示する際に黄色を一番上とし、ラマ教を黄教とあらためた。西蔵ラサの教主昭阿迪善ラマは西寧の宗喀巴拉マがラマ教を黄教にあらためたことを聞き、非常に驚きわざわざ「羅魯巴吉」と「海魯巴吉」の二人の博学な僧侶を西寧に派遣して、宗喀巴の靈力を見てくるよう命じた。二人は西寧に赴き宗喀巴に会い、片言しか交していないうちに大い

に敬服し、宗喀巴を師と仰ぎ拝んだ。そして西藏ラサの教主昭阿迪善も永楽帝に自らに賞を与えるように奉じ願った。永楽帝はその申請を許可し、西藏ラサ教主昭阿迪善に「西天自在活仏」という称号を与えた。皇帝の使者が西藏に着いた時、昭阿迪善はそれを拝んで受領し、宗喀巴の善徳に深く感銘した。また羅と海の二人の使者は西藏に戻って昭阿迪善に次第を報告し、宗喀巴は靈力が非常に強く、釈迦仏の生まれ変わりと言われるが、事実その通りであると強く言った。そのため以後ラサ仏教も宗喀巴のように黄色の服を上等とし、宗喀巴黄教ラマという言い方を認めた。かつてラマ教の中で地位の高い人は赤色の服を着ていたが、明朝の永楽年間に皇帝の恩を重んじる気持ちから黄色の服を着るようになった。そのような訳から、外の人間はラマ教を紅教と黄教に分けた。教えは昔の仏説と同じで、ただ服装の色が違うだけである。

明代には北京にラマ廟が数ヶ所があり、清代にも蒙古の人心を治めるために、順治八年、かつての徳勝門外の東黄寺と西黄寺を修復し、蒙古人と西藏人のラマ僧を招いて、四季の道場をなした。國家と人民の安寧を願うために大藏經を全巻詠んだ。康熙五十二年には皇帝の命令で雍和宮を寺院にして、さらに乾隆二十三年には雍和宮を建て直し、ラマ僧五〇〇名を収容できるようにし、国から三両と二両五錢の給料を出し、内外蒙古から一旗につき三名のラマ僧を募り雍和宮に住ませた。また該当の旗から一名につき年間十五兩銀の補助金をラマ僧に与え、北京滞在費に当てた。清朝にはラマ廟は北京に二十八ヶ所があり、奉天にはラマ廟七ヶ所、熱河九ヶ所、多倫聽八ヶ所、五台山にはラマ廟が十ヶ所あり、陝西省西安にも一ヶ所ある。ただし北京の雍和宮の規模は西藏の仕来りに従って四門を設立して、西藏文の学科を揃えている。そのためにラサから教師十名を招いて、ラマ僧を教えた。そのほかにも教務七十名、「堪布」ラマ四名がおり、いずれも全て西藏人である。北京では乾隆年

間からラマ教が隆盛となったため、蒙古の各旗の王公もそれを真似て、それぞれの旗に大藏經廟を建て、理蕃院に國家と皇帝の隆盛のための廟名を伺った。院が上に申請してから廟名を与え、それが実行された。

また蒙古の各旗主は家の廟も造ったため、それが王爺廟、公爺廟と呼ばれた。そして各部落の裕福な家も廟を造り、黄銅の仏像を祀ることを好んだことから、商人たちが北京の安定門外の東黄寺の近くに店を出し、印度の仏像を模倣して銅製の仏像を作り、蒙古人はそれを買った。そのため蒙古の各旗の大廟にはみな三体の銅製の仏像があり、人々はそれらを拜む時、輝く仏像をみて感動し、慈悲の心が生まれた。それゆえに家畜などを所有する裕福な家はラマ廟に寄進するようになった。

また年長のラマ僧はラマ教の歴史を説いた。印度から西藏の昭阿迪善ラマの時代になり、元朝から自在活佛の称号を与えられたこと、明朝から西天自在佛の称号を授けられたこと、この昭阿迪善ラマは生まれ変わって清朝の達賴ラマになったこと、あるいは宗喀巴拉マの法力の靈驗などを伝え、それを聞いた人々は信仰を篤くし、ラマ教を第一の教えとした。そのため家内に男子がいれば、八歳か九歳の時に廟に送り、ラマ僧にさせ修道し佛法を得て、来世で仏になることを願った。蒙古の各家は男子が三、四人いたならば、一人を家業の後継ぎにして、ほかの子を全て出家させた。それが蒙古のラマ僧が多いわけでもある。

蒙古でラマ教が大いに隆盛になった理由と云えば、清朝の康熙帝は蒙古人の激しい性格を察知し、将来蒙古が強くなることを防ぐために、意図してラマ教を蒙古に広めたのである。乾隆帝もこの政策を引き継ぎ、ラマ廟の修復に力を入れるのはいい方法で、蒙古種族を滅びそうと謀ったのである。康熙と乾隆は仏教を扶植するのは仏教を重視するためではなく、西藏と蒙古を治める政策であった。蒙古人の武力を好む風習は、清朝より次第にラマ教を信仰するようになって変わり、弓矢が捨てられ、

男女長幼はみな仏教を信じていることを良いことだと思つた。蒙古にラマ教が入つて、劍が数珠に変わったわけである。蒙古にラマ教を伝播することとは蒙古族を損害するための計略であつた。

蒙古文漢訳元本 原稿第七冊

蒙古風俗録

第三十五章 文学武術

昔から、蒙古族は文字を学ぶ習慣はなかつた。激しい馬を駆つて弓矢を上手に出来る者が有能な者とみられた。力の強い者こそ優秀な男子であつた。そして各部落では正・副長官二名のほかに、部落の世帯数によつて十戸長・五十戸長・百戸長・千戸長を選び、これを尊んだ。千戸長の選び方は百戸長の中から選挙で選ぶ。毎年の春と秋の集会では各部落の事情を述べる。そして十八歳以上の者を資格者として兵士を選ぶために、千戸長と百戸長は定期的に集まり少年たちの武術を試し、優秀者を兵隊の候補とし、常備兵士にさせた。

試合規則

一、鞍、馬、弓矢を各自準備すること。

一、歩弓と馬弓、弓の引き具合、牛の牽く等の器量をみる。

一、歩弓は百歩で、馬弓は五十歩を標準距離とする。その中から優勝者を選ぶ。

一、弓の引き具合には、一六斤を一力として、二十斤が出来る者を優勝者とする。

一、牛を牽く力は、三歳の雄牛を三頭引つ張れる者を優勝者とする。

一、競馬の試合には、参加者は全員自分で馬と鞍などを用意し、十八里以上の所から旗を取つて先に戻つた者を優勝とする。

一、弓矢、馬などのすべての項目において強い者を一番の優勝者とする。

このような試合が終わると優勝者には馬を一頭与え、二等の者に牛を一頭、三等の者に羊一匹を与える。このように毎年集会をおこない、そこで少年の武術を試すのである。通常兵隊に子供を出す義務のある家では、男子が十三歳になると弓矢を用意し、毎日練習させ、馬術や腕力の訓練もさせる。十七、八歳になれば年長で弓矢の上手な者を訪ねて指導を頼み、弓矢を習う。その師は定期的に弟子を集め、練習させ教える。弟子は試合で勝利を得て、馬や牛などの賞品を得たなら、急いで師のもとへ行き、羊や酒などを持って礼を尽くす。このような風習があるから、志のある少年は自分で弓矢を用意し、いつでも武術の試合があるとか、どこの師が上手いとかを聞きつける。もしこれが同じ年であるならば親友となる。

試合では力の強い者は三歳の雄牛を三頭牽き回し、牛を数歩も後ずさりさせて、地面に跪かせることもできる。また二十四の力弓を引つ張ることや、馬術や弓矢の上手い者もある。各部落の少年達は力の強い有名な者になるべく、力を尽くして武芸を習つた。もし力の強い有名な者がいると、遠近に関わらずどんなに離れても必ず出場を頼み、試合会場で少年たちは弓矢を教えてもらう。少年たちは師に教わるが、定額の報酬を払うわけではない。みな気持ちによつて礼を尽くし、師も毎月の報酬を請求しない。師となる者は良い菜のように尊い者で、その価値は計り知れないのである。蒙古では師を尊敬する習慣があるが、一番の謝礼は鞍を付けた馬を贈ることである。そのほかにもあるが定例はない。

このようにもともと社会の決まりとして毎年春と秋に重要な集会をおこなったが、それ以外に毎年正月十日から二十日までには正月の歡樂の期間で、いつも弓矢の上手な者を集めて試合を行い、その勝負を賭ける。勝った者は牛・馬・羊・酒などの賞品を得る。集まってくる者は弓矢の上手な者ばかりである。酒や茶などは主催者の家で準備され、試合を行うにあたっては、相談して順番に長官や親友の家に泊まり、二十日まで試合を楽しむ。また優勝者に与えられる賞品は全て長官によって用意される。

このように蒙古の風習として毎年正月には、長官たちは試合に立ち会い、親友と一緒に集まって飲食する。あくまで娯楽ではあるが、武術を重んじる習慣が見られる。弓矢の上手な者は人々の前で武芸を披露し、的を当てた人は賞品を得て歓喜する。傍で見ていた少年たちの心は動き、みな弓矢を習う。蒙古での武術を習う理由は以上のものである。

そして蒙古では文字を重視しないため、文学の勉強を志す人も、生計は牛や馬、羊などの飼育に頼る。商売をやって牛などの値段を決めるときも文字を使わず、言葉をもって証拠とするため、全く文字を重んじない。国王は国の規範を決めて外国との交渉もあるが、交渉するとき通訳を使って交渉するため、やはり文字を使わない。通常の業務には、各部落の長官が通訳一名を従え、国政官署では西藏文通訳と漢文通訳が何人かいる。そのほかの者は文字の用途が全く分からない。そのため蒙古では識字者がたいへん少ない。後の元代に蒙古族は中国全土を統治し、漢文を読むようになったが、それもそれほど多くはなく、ただ官署に定められた蒙・漢文筆帖式者がいるだけである。その家では代々文字を学び、官署の筆帖の職に当てられた。履歴に従って筆帖の家から少年を選び官署に入らせ、勉強をさせて職席の空きを待つ。そのほかに文学の使い道はない。清朝の時代には蒙古の事務も多くなった。各旗ではラマ廟を造つ

たり、また長城に近い所で耕地を開墾し、漢人を招いたりすることがあり、蒙古では土地の所有権と地租の問題があるため、漢人との交渉を必要とする蒙古人は、みな漢文の師を招いて漢文を勉強し、交渉などの事務には文字を使って証文とした。また漢人ときあいのない所では、蒙古人はみな小さいころからラマ廟に住んで蒙古文字を習い、文字の意味を深く研究せず、家計の記録のほかに、文学の進歩などを考えない。なぜなら蒙古族は清朝の時代に、読書を志向しない二つの原因があった。それは族内に好学者の人がいようと、博学の人材があっても使うところがなかつたことが原因の一つである。公署には文字を使う仕事はそれほど多くはないし、元々章京・参領のほかに、筆帖式数名しかない。そのため蒙古人は文字が好まない。清朝は蒙古が強くなるのを恐れ、数条の規則を作成し、蒙古人が文字を覚えて国の選考に参加する事を禁止し、結果として蒙古人は本旗以内しか動けないこととなった。そのため蒙古人はさらに勉強する気を失った。そして清朝光緒二十八年十二月、蒙古の知識水準を向上させるために、皇帝から命令が下された。蒙古人は漢文を学び、清国の選考に参加することを許可され、そして本国と同じように学校などを造ることが許された。このような勅諭があつて蒙古人

の中の好学者は学校を開くことを提唱するが、経費がないため学校のあつてもみな古い蒙漢合併本を使用し、少しの改新もなく読める書籍も数種であつた。この後共和国の成立に至つて、蒙古六盟は共和国に参加したが、外蒙古の四部落は独立自治をつらぬき文字を重視しなかつた。したがつて蒙古全体では古い習慣を改めず、武芸では上手に銃を打つことを良いこととし、文学を習う者は門派を問わなかつた。さらに今に至つては蒙古では文学を学び研究する者もなく、また武芸を習う人も練習すらしない状況である。

第三十六章 上司納差

この族には古より国王がいたが、人々が納税していたかどうかは明らかではない。元來国王はみな私産を持ち、家畜などもあり甚だ裕福であったから、各戸の財産を集めて自分の物にしようとは考えなかつたことに因らう。つまり戦争がない限り納税の義務はなかつたのである。しかし戦争となれば、国王は各部落の長官を集め、裕福な家を選び出し、財貨などを分担させる規則を決める。そして裕福な家は財産を供出し、貧困な家は兵士を出す。成吉思汗が皇帝となり蒙古国号を中興した時、軍隊を編成するために、各地に駐在する兵隊の数を決め、平等に徴兵して民に負担のからぬ政策を作り上げた。それは数条の法律からなり、実際に施行しても至る所で民を大切に、国は民衆を護つていた。このように条件を明白にしているため、民は成吉思汗の法律に服従し、それを守つた。後世になつてもその法律は善いものとして続けられていた。

「台吉」というのは貴い呼称であり、王となる者はみなこの台吉族の出身である。蒙古で内乱が続いた頃、大清は国を創つたばかりで気運が高かつた。そして蒙古は清に帰服し、その管轄の下に置かれた。清は台吉と呼ばれる者が成吉思汗の子孫であることを知り、蒙古の意思に従つて、元來の部落を旗籍に編入し、功績により爵位を与えた。元の長官台吉は親王・郡王・貝子・貝勒・公爵一等・公爵二等・台吉塔布囊などの爵位を得て各旗の旗主となつた。また將來の台吉族の中の財産と爵位に關わる紛争を避けるために旗主の世襲制を決め、それ以來各旗は清の法律に従つた。王公達は三年に一度北京へ赴き皇帝に謁見し、前清門で皇帝のために奉職する。そして外旗の王公は毎年十二月初旬北京へと赴き皇帝に謁見し、二月初旬に北京を出立して蒙古に戻り職務に戻る。このように蒙古各旗の王公には北京へ出向く慣例があり、回を重ねると旅の

費用が膨らみ、年末には各旗の財務は困難をきたした。したがつて各戸から納める税の額は法律によつて決められていたが、年末には貧富の差を問わず各戸ごとに銀二錢を納めた。このように旗主の出費がかさんだ時には、私産から捻出して税の徴収によつて不足の部分に当てた。

また、もし旗主が北京に住む滿州王公の娘「格格」と結婚するようなことになれば、その出費はさらに増える。そのため官署の者は相談して、様々な名目で裕福な家から借金をする。およそ三百両か二百両を借り、無利子で三年返済など約束を交わし文書に記して残す。そのほかにも各戸ごとの銀二錢の納税額を倍にするなどして、旗主の結婚にかかる雑費も各戸が分担した。各旗ではみなこのような手段を使うが、旗主の結婚などに際しては、管轄内の裕福な家はみな金銭を借款することを厭わず、それに起因して蒙古人は家財を整えることに力を尽くすことに無頓着である。

蒙古の法律によると、納税は世帯を単位として、上下などの差なく徴収される。また納税をおこなう家のほかに、徴兵に応える家や下男・下女を供出する家もある。このように人を供出する家には二種類がある。旗主に供出される下男・下女を蒙古語で「套素個」というが、套素個はその主人に属し、国の納税などとも關係ない。套素個の家の子は十三歳になると主人の家で働き始め、下男は二十四歳で、下女は二十一歳で奉公が明けれることとなつている。これは主人が下男・下女を使用する時の規則である。

この套素個の家は、元々蒙古の王公が北京へ赴く時に買った下女たちであり、全員が漢族の貧しい家の娘であつた。いずれも五、六歳から十三歳までの子で、蒙古に来てから蒙古服を着て、何年も立たぬうちに蒙古語を習得した。そして二十二、二十三歳の年頃になると、自然に男女の情を知り、子を宿すようになる。そして下女が出産すると、子の増え

たことを主人は大そう喜び、下男や役人を自らが指定し名目上の夫婦とする。それは下女の子供が成長し私生児とならぬよう、子供を産んだ下女には、主人が必ず夫を捜すこととなっている。相手の年齢などはまったく考慮せず、ほとんどが下男の輩である。このような私生児の誕生とともに多くなつた族を「套素個」と呼ぶのである。蒙古の各旗にはみなこのような族があり、この族の者はみなずつと下男や下女として生き、代々身分を変えることはない。そしてこのような族からなる家があつたために、蒙古は清の属国となつた後も、旗の規範を握る権力を持ち続けたのである。

旗主は幼き頃より世襲して王となるため、人の甘苦を理解できない。厳しい師に教わることもなく、廻りの者から尊い人として尊敬される。それゆえに王公たちはただ旗内の者が納めた銀錢を歓楽に使い、教養を身につけることなどもない。そして咸豊年間になると、蒙古の風俗が乱れ始めた。各旗の旗主は随意に税額を決め随時に徴収するようになり、民衆は牛馬羊などを売りはらつて税を納めるようになり、ますます貧しくなつた。このような日が重なり、生計は苦しさを極めたが、為す術をもたなかつた。それは蒙古人の知識が乏しく、すべてが決められた運命だと思ひこみ、教養を身につけようとせず、ただただ天命に従うものであつた。旗主長官は随意に権力を振る舞い、光緒年間になると、いよいよ風俗は大いに乱れた。ついには旗主は法律を守らず、皇帝謁見のための上京を口実として、旗の民を騙し税を法外に取つた。旗に何事かあればすぐに各戸ごとに税を徴収し、そして遅れることがあれば厳しく処罰したために、外蒙古に移住する民は少なくなつた。

旗の住民が果たす公務は以下の通り

旗主の家で年長者が亡くなり葬儀がある時

旗主の家で婚儀が執り行われる時

旗主が年をとつてからの毎年の誕生祝いの時

旗主が北京に上京する時の旅費

旗主が北京に長期滞在して、費用が不足した時の債務返済

旗主の昇進や子供の誕生の祝い

以上の出費は全て旗内の者に分担させて、各戸ですべてを準備する。したがつて各家は家業を振興する気も失せ、ただ節約して生活するばかりで、それにたいして王公は目の前の歓楽に溺れ、民族の変化や産業の将来などを考えぬままであつた。最も善くないのは、旗主の中に身勝手過ぎる悪しき者がいることである。旗主や王公はみな下女となる家を抱えているが、この家の男女は十三、十四歳になると旗主に選ばれて王公の府に入り、毎日部屋掃除をしたり、王公などの世話をする。下女が十六、十七歳になり、美しき娘であつたならば旗主はからかい半分に戯れ、それに従わない娘は罵倒した。下女はそれを恐れるがゆえに従わざるをえない。結果下女にして主人に虐められても苦情を訴えることすらできない。そして虐め辱められた末に下女が妊娠すると、主人は彼女をほかの部屋に移し出産させる。もし女兒を産まれたなら「納女姑娘」と呼び、母である下女の身分も換えられる。そして男児が生まれたなら、その母親である下女は妾にされる。妾が生んだ男児は成長して父親の地位を世襲することもある。実際に内蒙古の東四盟の旗主のなかにはこのような人がいる。

光緒年間のこのような風俗の非情な乱れた状態も、共和国時代にはなおひどいものとなつた。もはや民の困苦は訴えるところすら無い。共和国が創られると、旗主は時代の改変という理由で出費はさらに嵩み、民が貧しく税を納めることもままならいと知ると、仕方なく旗主は空き地を売却してその収入を生活に当てた。蒙古の王公の現状はこのようなのである。これからも解るように、世を治めるためには納税が基本であ

る。決して節度を越えてはならない。蒙古が衰えたのは民をうまく治める良き首領が不在であり、王となった者が私腹を肥やしたためである。蒙古の先祖が築き上げた偉業は次第に薄れ、いつの日か自然と消滅する道を進むのであろう。

第三十七章 徴兵条例

蒙古の各旗は管轄地の範囲がそれぞれ異なる。昔から部落の世帯数によって兵士の数を決め、千戸長と百戸長の数で營の数を決め、そして兵馬五〇〇で一營とした。大清の時代になると、蒙古部落の人口は旗籍に編入させられ、營長も叅領となった。叅領は一名につき六六〇世帯を管轄し、その中から馬隊二五〇を組織して一營とする。範囲の大きい旗には叅領が二十四名もあり、小さい旗には四名乃至二名だけである。

かつては、蒙古の徴兵条例はかなり厳しく、中等以下の家の出身者は兵士になれず、五官と身体が正常でない者や、障害を残す者は兵士にはなれなかった。そして徴兵義務のある家は決められているが、その家に男子がいない場合は、代わりに四歳になる馬を一頭納める。もし余所の者を雇って自分の名を騙らせ兵隊に参加させることは許されない。

兵士は甲乙丙の三等に分けられ、軍服の色も分けられる。そのほかに食糧を運送する兵士もある。馬夫・炊事・夜の番と担当があり、いずれも二等兵から選ぶ。兵士を出すことになっている家の男子は、十八歳になると長官に選ばれ兵隊に入り、四十四歳の時に満期となり兵役が終わる。また兵隊の予備員と決められたら、毎年六ヶ月間は軍営と一緒に境界線を巡視するが、部落の人口が多い場合は、部落の中に残り辺境へ行かない者もある。そのため兵役にあたる家は、納税の義務にあたる家よ

りは少しは経済的に軽減され、戦争のない時は自由に過ごせ幸福である。しかし、歴代兵士となり遠方へ戦いに行き命を亡くす者が多いので、清朝以後においては民衆も兵役を喜ばなかったために、旗署も軍営の規則を厳しくせず、各旗でも武芸を重視しない風となった。そして清朝も蒙古の兵隊を削減することを望んでいた。そのため各旗には決まった兵隊の数があつたが、完備することはなかった。そして徴兵することはないが、昔から兵役のある家は規則通りに兵士をだし、納税も免除されていた。各旗署ではかつての規則を書き残している物もあつたが、それも名目だけで実際には実行されておらず、兵役のある家の者もラマ僧となることが多い。なぜなら清朝に至りラマ教が流行り、どのような家の者でもラマ廟に入れば、納税・兵役などの義務から一切免除されるからである。したがって兵役のある者は喜んでラマ廟に入り、一生平安に過ごすことを望んだ。各旗にたくさんのラマ僧がいるのは、必ずしも本心に仏を信じているばかりではなく、兵役などを避けるためでもある。後者が本音である。

これまで定められてきた軍規によれば、台吉族人・塔布囊族人は上等兵で、戸業個族人は二等で、哈爾楚族人は三等兵である。そして蒙古族の中で貴族となっているのは、全て古代に功績をたてた家の者で、その子孫も引き続いて功績をたて、その地位を世襲し貴族となっている。台吉、塔布囊族人も元々勲功のある者の子孫である。

蒙古の徴兵条例は以上の通りである。